

## 令和5年度 第3回霧島市高齢者施策委員会 会議要旨

日時	令和5年12月26日(火) 15:00~17:00
場所	国分シビックセンター 公民館3階 大研修室
出席者	<p><b>【委員】</b>出席者11名、欠席者4名          浮邊委員長、岩戸副委員長、磯脇委員、黒岩委員、本村委員、堀之内委員、下深迫委員、久徳委員、大西委員、八田委員、曾木委員          (欠席者：佐藤委員、鎌田委員、芦谷委員、重留委員)</p> <p><b>【事務局】</b>(保健福祉部)有村部長、(長寿・障害福祉課)中村課長、          (長寿福祉グループ)木原主幹、下津曲サブリーダー、郡山主査          (介護保険グループ)唐鎌主幹、有馬サブリーダー、窪田主査</p> <p><b>【関係者】</b>(霧島市地域包括支援センター)林所長          (霧島市社会福祉協議会)町田課長          (計画策定支援事業者)鹿児島みらい研究所 脇氏</p>
会次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 協議             <ul style="list-style-type: none"> <li>第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について</li> <li>① 第1部 総論(第1章~第4章)</li> <li>② 第2部 各論(第1章~第3章)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①②の質疑応答</li> </ul> </li> <li>③ 第2部 各論(第4章~第6章)</li> <li>④ 第2部 各論(第7章)及び 第3部 資料編                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③④の質疑応答</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
<p><b>【会議要旨】</b></p> <p><b>3 協議</b></p> <p>第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について</p> <p><b>① 第1部 総論(第1章~第4章)</b></p> <p>1~6ページは、本計画の背景、位置付け、関係計画などとの関連、期間についての説明である。7ページは計画の策定体制、8~9ページは、国の方向性や基本指針等になる。10ページからは第2章「本市の高齢者を取り巻く状況」。現在の高齢化率(28.5%)や認知症高齢者の人数のピーク(2035年で8,000人を超える予想)など。17~29ページは、高齢者等実態調査や事業所等調査などのアンケート結果となる。30ページはすこやか支えあいプラン2021の振り返り状況を、基本事業ごとにまとめた。33ページから第3章「日常生活圏域の設定及び特徴」となる。38~57ページまでは本市が設定する10の日常生活圏域について地域の特徴や人口、社会資源等について掲載している。59ページからは第4章「計画の基本的な考え方」となる。本計画では、第二次霧島市総合計画後期計画と整合性を図</p>	

った「基本理念」「目標」「基本施策」を設定している。62 ページは、本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿を実現するための重点施策をまとめた。63 ページは高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据えた将来のきりしまの姿となる。65 ページは、中長期的なきりしまの姿として将来像を示している。

## ② 第2部 各論（第1章～第3章）

66 ページ、第1章「介護予防の推進と高齢者の生きがいがづくりの充実」について。「1. 生涯現役社会の実現と自立支援・重度化防止の推進」では、介護予防のための取組として、住民主体の地域のひろば推進事業の推進やリハビリ専門職の活用など。取り組むべき課題としては、元気高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境づくり、活動の場までの移動手段の確保など。67 ページには、本市が目指す介護予防の仕組みや高齢者のフレイルの状態に対する各事業を示した。79 ページ「2. 高齢者の保健事業と介護予防の推進」について。本市では、疾病予防、重症化予防、健康寿命の延伸を目的に、令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業を開始し、関係者と連携・協力を進めている。令和3年度から開始した運動体操サロンでは、フレイルの評価が改善する方や介護保険申請につながる方もいる。

83 ページ、第2章「高齢者の生活支援サービスの充実」について。「1. 在宅支援を支える支援体制の拡充」では、買い物・ごみ出し・移動の支援など、高齢者が在宅生活を続けるための支援体制強化やまちかど介護相談所等との連携を推進する。取り組むべき課題としては、通所型サービスCなどの充実や在宅医療・介護連携体制の充実など。96 ページ「2. 居住の確保と安心して生活できる体制」では、施設等への入所支援、霧島市居住支援協議会における住宅確保の支援など。取り組むべき課題としては、環境上の理由や経済的な理由で在宅生活が困難な方への支援、単身高齢者等の住宅確保や、バランスの取れた施設供給を挙げた。

109 ページ、第3章「住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進」について。「1. 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築」では、認知症に対する正しい知識の周知、認知症サポーター養成やみまもりあいアプリの導入などを通じた環境作りを推進する。取り組むべき課題としては、認知症を地域で支える取組の更なる推進など。102 ページには認知症基本法の概要を、103 ページには支援体制を掲載した。109 ページ「2. 互助の仕組みによる支え合い、社会参加の仕組みづくり」では、社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターや地域見守り支援員の活動、自主防災組織の立ち上げなど。取り組むべき課題は、地域見守り支援員の養成と在り方の検討、身寄り問題への対応強化などとした。

### 協議①②に対する質疑

【委員】データヘルス計画とすこやか支えあいプランの10圏域とは全く一緒ということではなかったか。

【事務局】同じである。

【委員】5ページの始良・伊佐地区の地域医療構想との整合性について、一般の市民の方には少し難しすぎるのでは。

【事務局】病床の調整をするにあたって在宅での受入れを整えていくことの説明のために掲

載している。

【委員】「地域包括支援センターの業務負担軽減」とは具体的にどういうことか。

【事務局】現在、包括支援センターのみを指定とする介護予防支援業務について、4月1日以降は居宅介護支援事業所も指定対象とすることができること。また、総合相談支援業務を包括支援センターだけでなく他のところにも委託できることなどである。

【委員】鹿児島市や鹿屋市などが令和6年度に重層的支援体制整備事業に取り組むと聞いているが、霧島市はどうか。

【事務局】令和6年度の取組としては一旦見送った。

【委員】福祉避難所の2021の取組実績を教えてください。

【事務局】平成29年8月に霧島市地域密着型サービス事業者連合会と協定を締結している。市の指定避難所で受入れが難しい状態が発生した場合や大災害時の中長期的な受入れを想定しており、現時点では実績はない。

【委員】国分総合福祉センターも福祉避難所の扱いをされているのか。

【事務局】国分総合福祉センターは、市が指定する市内8か所の福祉避難所の一つである。

【委員】地域ケア会議について、市として現在の進め方で課題まで協議ができていますと捉えているのか。また、課題がいくつか挙げてあるが、実績として1回の会議で議論された課題という理解でいいか。

【事務局】ここに課題のまとめとして挙げているものは、令和3～4年度の2年分を整理して7つのカテゴリーに分けたものである。今の進め方で課題を全て協議できているとは認識していないが、この地域ケア会議で課題が解決することもある。

【委員】第2層協議体の開催について目標を開催回数としているが、協議体はすでにできているという理解でよいか。併せて、第2層協議体を日常生活圏域ごととする考え方は変えなくてよいか。

【事務局】考え方は変更していない。過去に、第2層協議体を10圏域に設置したが十分機能しなかったことがあったので、情報交換会などを第2層の活動としてとらえてやっている。ただ、開催回数を「7回」としているのを旧市町単位の「7か所」と訂正させていただきたい。

【委員】霧島市社会福祉協議会運営支援事業の事業概要について、一部、省いた意図は何か。

【事務局】この運営支援事業は、社会福祉協議会への人件費補助という意味合いが強く、実際の事業内容に沿った表記に変更したいとの担当課からの意向もあり削除に至った。

【事務局】補足として、社協でも不採算事業の整理などによる収支の改善等をされていることを把握していたのでこの部分については削除させていただいた。

### ③ 第2部 各論（第4章～第6章）

115ページ、第4章「社会保障制度の円滑な運営」の「1. 介護サービスの質の確保・向上と多様な介護人材の確保・定着に向けた支援」。基本事業の方向性では、介護人材の不足が大きな問題となっており、本市では市街地と中山間地域で社会資源の差があるので、それに応じた対策が強く求められている。みんなのできることは、介護人材不足に伴い、介護施設が不足していくという将来予測等を、行政も広報誌や出前講座を通して情報発信を行い理解してもらうような意識づけが必要であることなどを掲載している。116～119ページ

ージは、行政と事業所のサービス提供の質の向上や、介護人材確保の取組等を個別に掲載している。

123 ページ、第 5 章「介護保険事業量の推計」について。(1) は認定者の推移で、第 9 期計画はほぼ横ばいとなっている。(2) は第 8 期計画の実績についての 3 か年の給付の推移となっている。124 ページは介護の在宅サービスの圏域別の事業所数を記載している。125～129 ページは、サービス別の第 8 期計画の実績と第 9 期計画での量、令和 12 年度以降の 5 年おきの中長期のサービスの見込み量を掲載している。130～133 ページは、市が指定権者になっている地域密着型サービス事業所について。134～135 ページまでは、施設サービスの内容である。

137 ページ、第 6 章「介護保険事業に係る費用と保険料の算出」について。「1. 介護保険事業費の算出」の(1) 財源構成については、国県市の負担割合も、第 8 期計画から変更が示されていないので第 9 期計画もこの割合で考えている。138 ページは介護予防給付費、139 ページは要介護 1～5 の介護給付費のサービス見込み量である。140 ページは医療支援の方の介護予防総合事業の経費である地域支援事業費の 3 か年の推移を示している。(5) 保健福祉事業については、市町村が単独で実施する事業で、配食サービスや介護用品支給事業の事業費の推移となっている。141 ページは保険料の算出である。第 1 号被保険者の所得段階区分は、第 8 期計画においては 9 段階だったが、今回、国が見直しを行い 13 段階となっている。10 段階以上の「所得基準」や「基準額に対する負担割合」については、現在も調整中である。

142 ページの表は、第 1 被保険者の段階別の人数の推移である。ここについても、国が示した所得基準に合わせると 10 段階以降の数字が少々変わってくると思われる。143 ページは保険料基準額の算定となっている。第 8 期計画の標準月額額は 6,150 円であるが、第 9 期計画の標準月額額は、現在、最終段階の調整を行っており、最終的には条例改正等もあるため、現段階では示すことができないことを御了承いただきたい。

145 ページ、第 7 章「計画の推進」については、第 8 期計画と大きな変更はなく、第 9 期計画の進行管理については、この会で委員の皆さんに説明した上で御意見をいただくという体制となっている。

### 協議③④に対する質疑

【委員】介護人材確保や介護事業所の運営について、市として具体的なものがあれば教えてほしい。

【事務局】介護人材確保について、事業所に対して何か支援ができているのかというのは、具体的にはこれからである。

【委員】グループホームや特養も空きがある中で、これ以上サービスを増やすと計画にあるが、定期巡回はどの地域で必要なのか。

【事務局】定期巡回については、現在のところどの地域という指定はしていない。霧島市には現在ないのでサービス量で見込んでいるところである。

【委員】今後、医療ニーズがある方が地域で生活するときに、看護多機能が非常に必要になってくるということで、国のワークシート上では必要量が上がっているのだと思う。圏域ごとに特性があるので、どこに整備していくのか関係者の合意形成が必要。霧島市にいる

医療介護の人材を育成したりいろいろな工夫が必要である。

【委員】定期巡回の令和8年が48人と急増して、看護小規模多機能が令和8年で倍に増えているのは、病院などが建築予定なのか。

【事務局】そういった事業所の要望等があったので数字として挙げている。

【委員】介護人材確保について、学校関係での講話などを市が少し仲介するなど、具体的に何かやってもらいたい。事業所に指導監査として実態調査をしてもらえれば、介護職員の過不足が分かる。霧島市がある程度の施設の空き状況なども調べてもらえればありがたい。実際に活動しているライフサポートワーカーも把握してほしい。ボランティアも、報酬や市での表彰など、考えてもらえればありがたい。

【委員】霧島市内の社会福祉法人でのここ1年の死亡退所の人数を、例えば5年遡って見てみるとどういう結果が出るのか見てほしい。亡くなる方が増えれば空きが出るが入所が長期間あれば空きは出ないわけなので、長くいてもらうためにケアを頑張るが、コロナ禍の影響なのか免疫力的なものが落ちているような気がする。

【委員】入退院支援コーディネーターという仕組みも非常に重要だと思う。計画の中には、医療ニーズの高い方に特養、老人保健施設、グループホームなどが対応していると書いてあるので、既存の事業所をどういうふうに育成して人材確保できるかというところでは、今できていることをもう少し明らかにしてもいいと思う。

【事務局】人材不足は全国的な問題であるが、県社協やハローワークを使ったコーディネート等もあるので、市としても人材不足の部分だけでもまずは取り組んでいければと考える。

【委員】介護人材に関しては、霧島市の人口が減っていくのに施設を増やすというのは少し考える。この介護計画に載っている、載っていないというのは相当重要だと思う。

【事務局】整備については見込み量として数字的には大きくしているところがある。看護多機能や定期巡回というのは国の推進に沿ってという計画であるが、実際、そういった相談もあった。

【委員】全体では増やすことは確定したということか。

【事務局】載せていないと整備ができないというところもあるが、公募してもどこも手を挙げないということもありえる。

【委員】計画に上げていないと施設を作ることができないというが、できなくした方がいいのではないかという意見である。

【委員】委員のおっしゃることは分かるが、保険料の算定の際にどうしてもこういう数字で算定していかないといけないものなので、例えば、計画の推進と進行管理のところでは施設整備の在り方を検討するなどの何か一文入れてはどうか。

【委員】ワーキング会議でもグループホームが空いているという意見が出ている。前回は今回もこれ以上サービスを増やすことはいかがなものかという意見が出ているわけだが、それが全く反映されていない感じになっているので、何のためのワーキング会議や施策委員会か分からない。

【委員】見える化システムで出た数字を委員会で議論して変える裁量権は市にあるのか。

【事務局】そこはできる。見える化システムの中では、数字に余裕を持っているところがあるので、実際は実績に合っていないところは数字を調整している。

【委員】できるのであれば、委員会の意見を反映する方向で再検討をされたらどうか。

【事務局】サービスの整備については、全体的な給付が足りない事態は避けないとはいけなし、保険料にも影響があるので、被保険者の経済的負担にならないような保険料設定にしていきたいと思う。サービス見込み量の数字的なところは、検討、見直しをしていきたい。

【事務局】この計画素案については、本日の意見等を踏まえ、来年 1 月にパブリックコメントを実施する。

#### 4 その他

【委員】正誤表でもいいので、検討したところは回答した方がよい。

【事務局】了承した。